



ホームページの情報は携帯でも
ご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ
「つながろう なみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。



浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さまへ、
各種情報をお届けします。

※1月8日現在の情報を掲載しています。今後、内容等が変更されること
もありますので、あらかじめご了承ください。

原発避難者特例法に 基づく特例事務

浪江町から住民票を移さずに避難している方は、原発避難者特例法に基づき、主に次の事務が避難先の自治体から受けられることになりました。

受けられる行政サービス	
医療・福祉関係	要介護認定等
	介護予防のための地域支援事業
	養護老人ホーム等への入所措置
	保育所入所
	予防接種
	児童扶養手当
	特別児童扶養手当等
	乳幼児・妊産婦等への健康診査、保健指導
教育関係	障がい者・障がい児への介護給付費等
	児童生徒の就学等
	義務教育段階の就学援助

※一部の自治体（二本松市等）は、浪江町が行政サービスを行います。

これらの行政サービスを行うため、浪江町と避難先自治体間で事務の引き継ぎを行うことになっていますが、避難先の自治体に正確な避難場所等の情報を提供する必要があります。

まだ避難場所を連絡していない方や避難場所を移動された方は、避難住民届出により避難場所の情報を浪江町役場に届け出てください。

※避難場所を移動することに一人につき一枚の届出をお願いします。

届出書が必要な方は、電話にてご連絡ください。また、町ホームページからもダウンロードできます。

TEL 0243-62-0123

総務課行政係

大学の

授業料等減免申請に係る

災証明不要

原子力発電所事故による災害により経済的に就学が困難となった学生に対する大学の授業料等は、災証明の提出がなくても、減免される場合があります。

詳細は、お問い合わせください。

TEL 03-5253-4111
(内線2545)

文科科学省高等教育局私学部私学助成課

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。

名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中旬に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

TEL 050-5540-2015

登録関係

TEL 024-546-0342

検査関係

災害弔慰金

東日本大震災による度重なる避難所の移動等により、肉体的、精神的に重大な影響を受け、亡くなられた方のご遺族に対し、災害弔慰金を支給します。

支給対象者

浪江町に住所を有し、度重なる避難所の移動等により、肉体的、精神的に重大な影響を受け、亡くなられた方のご遺族

支給の範囲および順位

亡くなられた方が生計を維持していたご遺族が優先
1 配偶者 2 子 3 父母 4 孫 5 祖父母
6 兄弟、姉妹（同居の場合）

支給額

- ご遺族の主たる生計維持者が死亡した場合 500万円
- その他の方が死亡した場合 250万円

申請方法

提出書類を記入の上、郵送または窓口で預金通帳の写しを添えて提出してください。

※提出書類が必要な方は、福祉こども課までご連絡ください。

※預金通帳の写しは、金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人の記載があるもの。

〈郵送先〉〒964-0904 二本松市郭内一丁目196-1
(福島県男女共生センター内)

福祉こども課（災害給付班）宛

注意事項

- 書類提出後、「双葉地方災害弔慰金支給審査委員会」において審議され、支給、不支給が決定されます。その後、ご遺族の権利関係を調査するため時間を要します。あらかじめご了承ください。

「ふるさと絆 情報ステーション」 開設

民間借上げ住宅等に入居されている皆さまが、市町村の情報を得たり、情報交換や交流の場として活用いただける「ふるさと絆情報ステーション」が県内のスーパーなどに開設されています。

	店 名	住 所
福島市	ヨークベニマル 野田店	野田町四丁目1番1号
	コープふくしま コープマートやのめ	南矢野目字向原1-1
	ダイユーエイト 福島黒岩店	黒岩字浅井77-1
郡山市	ヨークベニマル 安積町店	安積二丁目121番地
	ヨークベニマル 富久山店	富久山町久保田字上野136番1号
	イオンリテール イオン郡山フェスタ店	日和町字小原1
いわき市	ヨークベニマル 大原店	小名浜大原字東田96番地
	ヨークベニマル 谷川瀬店	平谷川瀬字双藤町63番地
	イオンリテール イオンいわき店	平字三倉68-1
会津若松市	リオンドール 神明通り店	中町4-36
	コープあいづ COOP BESTA にいでら	門田町大字飯寺字村西385-2

問 福島県文化振興課
024-521-7179
問 特定非営利活動法人うつくしまNPOネットワーク（運営）
024-953-6092

合同企業説明会

福島市合同企業説明会が開催されます。参加は無料、事前申し込み不要です。（支援セミナーは申し込みが必要です。）

▽開催日 2月22日（水）

▽会場

コラッセふくしま4階

多目的ホール他

▽主催 福島市

▽対象者

一般求職者、平成24年3月卒業予定の学生および平成23

年卒業の未就職者

▽実施内容

●就職支援セミナー

（11時～12時30分）

※申し込みが必要です。

（先着40名）

テーマ

「視点を変えることで就職の

チャンス拡大する」

お申し込みは、福島市商業労

政課（Tel 024-525-37

20）にお電話ください。

●企業面談コーナー

（13時～16時）

●ハローワークコーナー

（13時～16時）

（13時～16時）

●職業興味検査コーナー
（13時～16時）
●福島市就職支援相談窓口
（13時～16時）
など
問 福島市商業労政課
024-525-3720

問 福島市商業労政課
024-525-3720

子どもの 屋内遊び場施設

福島県内には、子どもたちが広い屋内で自由に遊ぶことができる施設が整備されています。親子や子どもたちの交流の場としてご活用ください。

わんぱくひろば みゆつみゆう 【いわき ら・ら・ミュウ内】	郡山市元気な遊びのひろば PEP Kids Koriyama （ベップ・キッズ・こおりやま）	UNITED PORTS FOUNDATION KIDS PARK 【スーパースポーツゼビオ 福島矢野目店内】
住 所：いわき市小名浜 字辰巳町43-1 対象者：小学生以下 （保護者同伴） 利用時間：10時～17時 50分 ※平日110分、休日等50分 料 金：1人100円 問 いわき ら・ら・ミュウ Tel 0246-92-3701	住 所：郡山市横塚一丁 目1-3 対象者：小学生以下およ び保護者 利用時間：10時～18時 料 金：無料 問 郡山市こども支援課 Tel 024-924-2525	住 所：福島市南矢野目 字桜内39-2 対象者：小学生以下 （保護者同伴） 利用時間：10時～18時 （平日午前中は団体利用） 料 金：無料 問 スーパースポーツゼビオ 福島矢野目店 Tel 024-555-1240

なみえの“しゃべり場”～集まれ！浪江のなかま～

浪江町民の皆さまが集い、語り合う“しゃべり場”を開催します。

今の生活で不安なこと、ふるさとへの思いなど、皆さんの「今」を聞かせてください。
ご来場お待ちしております。

■当日のプログラム

13時……………開場

13時30分……………開会

①浪江の「今」を説明します。

②浪江の風景写真などをご覧ください。

③“しゃべり場”スタート

15時30分……………閉会

各会場事前申し込みが必要となります。申し込み期限までに専用ダイヤルに電話でお申し込みください。（宮城県仙台市のみ申し込み不要。）

“しゃべり場”受付専用ダイヤル Tel 090-3971-1549

東京会場申し込み期限 1月23日（月）

※申し込み期限は、随時広報なみえ等でご案内します。

■開催スケジュール

開催日	会 場	最寄駅
1月22日 （日）	エル・ソーラ仙台 大研修室 （宮城県仙台市青葉区中央1丁目3-1）	JR 仙台駅
1月29日 （日）	東京国際フォーラム 5階 ホールD5 （東京都千代田区丸の内3丁目5番1号）	JR 有楽町駅 JR 東京駅
2月12日 （日）	プラザウエスト 多目的ルーム （埼玉県さいたま市桜区道場4-3-1）	JR 浦和駅
3月4日 （日）	長岡市立劇場 小ホール （新潟県長岡市幸町2丁目1番2号）	JR 長岡駅
3月18日 （日）	茨城県立健康プラザ 3階 大会議室 （茨城県水戸市笠原町993-2 いばらき予防医学プラザ内）	JR 水戸駅
3月20日 （祝）	千葉商工会議所 14階 第1ホール （千葉県千葉市中央区中央2-5-1）	JR 千葉駅

問 避難生活支援班 Tel 0243-62-0123

東日本大震災関連 資料寄贈のお願い

福島県立図書館では、東日本大震災による被災・復興に関する資料を「震災に立ち向かう『ふくしまの今』を未来へ発信する」ための重要な資料と考え、重点的に収集しています。

資料を発行された方、また震災に関する記事の載った雑誌等がありましたら寄贈してください。ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問 福島県立図書館

TEL 024-535-3218

(平日：9時30分～19時)

土日祝：9時30分～17時30分

FAX 024-536-4787

E chiki@library.fksed.jp

雇用・労災・労働・ 年金に関する被災者 支援無料相談会

▽日時

1月26日(木)

2月9日(木)、23日(木)

3月8日(木)、22日(木)

13時～17時

▽場所

福島県男女共生センター

1階特設会場

▽相談内容

東日本大震災および福島第一原発事故等による雇用・労災・

労働・年金に関すること。

問 福島県社会保険労士会

TEL 024-535-4430

法務局休日相談所

法務局では、登記、戸籍、国籍、供託、人権擁護および筆界特定などの各業務について気軽に相談いただける「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。

▽日時

2月12日(日) 10時～15時

▽場所

福島県地方法務局3階共用会議室、相馬支局、郡山支局、白河支局、若松支局、いわき支局、エスパル福島5階ネクストホール

▽内容

不動産・商業登記の手続き、土地の境界問題、遺産相続、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍、夫婦・家庭内の問題、風評被害による人権問題など

▽担当者

法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員

▽その他

電話での相談も受け付けています。

00 0120-227-746

(9時～16時)

※秘密は厳守します。

問 福島県地方法務局総務課

TEL 024-534-1941

福島県内町民交流会

福島県内に避難している皆さまを対象に県内各地で交流会を開催します。同じ地域に避難している浪江町民同士が交流し、絆を深めましょう。

申し込み不要、参加無料です。

お気軽にお越しください。

■当日のプログラム

13時15分……………開場

13時30分……………開会

①浪江の「今」を説明します。

②交流会スタート

15時30分……………閉会

■開催スケジュール

開催日	開催場所	会場
2月5日(日)	郡山市	南東北総合卸センター 中会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)
2月19日(日)	福島市	福島県青少年会館 (福島市黒岩字田部屋53番5号)
2月26日(日)	いわき市	いわき市文化センター (いわき市平字堂根町1-4)
3月25日(日)	南相馬市	決定後、改めてお知らせします。

問 避難生活支援班 TEL 0243-62-0123

「集まっ会」開催

二本松市で町民同士の交流の場を開放します。浪江町民であれば県内、県外、借上げ住宅、仮設住宅どなたでも参加できます。

「お友だちとのお茶飲みの場」「新たな再会の場」や「ちょっと顔を出しに……」でも大歓迎。皆さまのご参加をお待ちしています。

■日時

開催日時		会場
第1回	1月24日(火) 13時30分～15時30分	二本松市 市民交流センター 多目的室
第2回	2月28日(火) 13時30分～15時30分	二本松市 市民交流センター 第二会議室
第3回	3月22日(木) 13時30分～15時30分	二本松市 市民交流センター 多目的室

会場住所：二本松市本町二丁目3番地1
(JR 二本松駅から徒歩5分)

■駐車場

有料立体駐車場有り(126台)

※施設の開館時間内に入場した車両に限り、1時間まで無料。車両1台ごとに1時間につき100円がかかります。

*車の相乗りや公共交通機関のご利用をお願いします。

問 避難生活支援班 TEL 0243-62-0123

お詫びと訂正

広報なみえ1月号に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

(13頁)「仙台で浪江町を語ろう会」

(発起人) 鈴木 荘司 誤 090-7490-7421

正 090-1490-7421

福島県内の民間賃貸住宅家賃等返還(遡及措置)

福島県では、避難のために自ら県内の民間賃貸住宅に入居し、被災者がすでに支払った入居のための費用を入居日にさかのぼって負担します。申請がお済みでない方は、申請してください。

対象世帯

東日本大震災により住家が全壊等し居住する住家がない世帯、または原子力発電所事故による避難指示が出ている地域内から避難している世帯で、自らの資力では住宅を得ることができない世帯のうち次のいずれかに該当する世帯

- (1) 避難のため入居していた県内の民間賃貸住宅を福島県借上げ住宅に切り替えた世帯
- (2) 避難のため入居していた県内の民間賃貸住宅から県内の別の応急仮設住宅等に住み替えた世帯

対象期間

平成23年3月11日から県内の応急仮設住宅等に入居するまでの間で、県内の民間賃貸住宅に入居していた期間

※県契約日以降は対象期間となりません。

対象費用

対象期間内に対象世帯が負担

した敷金、礼金、仲介手数料、損害保険加入費用(入居に伴う借家人賠償保険、家財保険等)、家賃(駐車場代を含めることを可とする)、管理費、共益費

ただし、次の費用については対象費用から除きます。

- ① 右記費用のうち県契約に切り替えの際に貸主と仲介業者等から被災者に返還されている費用(敷金、損害保険加入費用等)
- ② 県が既に負担した費用と重複する費用(県借上げ契約の際に県が支払った諸費用)
- ③ 東京電力株式会社に請求した補償金と重複する費用

※県借上げ住宅に契約切り替え後、被災者が立て替え払いしていた家賃等は、対象費用となりません。

申請手続き

- (1) 申請者(入居者)が「家賃等代理受領承諾申請書兼契約置換書」に必要事項を記入、押印し、貸し主、仲介業者から承諾印をもらったうえで、①②③④⑤⑥の申請に必要な書類を、「〒960-8670 福島県災害対策本部 遡及措置担当」へ郵送してください。

① 家賃等代理受領承諾申請書兼契約置換書(3部)

※申請者(被災者)が作成し、貸し主、仲介業者から承諾印をもらってください。

② 被災された方(申請者)自らが契約した民間賃貸住宅の契約書の写し(契約期間や諸費用内訳が記載されていること).....(1部)

③ 各市町村が発行した入居決定通知書等の写し.....(1部)

④ 支払先・金額が記載されている領収書の写し、振り込み明細書の写し.....(1部)

⑤ 振込口座が確認できる預金通帳の写し.....(1部)

⑥ 住民票等の写し.....(1部)

(※申請者名と⑤振込口座の名義が異なる場合のみ添付)

⑦ 提出された書類を確認し、不備がなければ申請者(入居者)及び貸主あてにそれぞれ1部ずつ申請書を郵送します。

⑧ その後、申請書に記載された振込口座へ、申請者(入居者)が既に支払った対象費用を振込みます。

※郵送のみの受け付けとなります。 ※「家賃等代理受領承諾申請書兼契約置換書」は、役場二本松事務所窓口や各出張所窓口に設置してあります。

注意事項

- 申請書は県契約への置き換え書(契約書)も兼ねており、申請者および貸主あてに1部ずつ返送することから、必ず3部提出してください。
- 申請書はコピーでもかまいませんが、押印はコピー不可です。(3部すべてに押印してください。)
- 申請書のチェック項目を必ず確認の上、☑をつけてください。チェックがないと申請が無効になってしまいます。

● 申請書は県契約への置き換え書(契約書)も兼ねており、申請者および貸主あてに1部ずつ返送することから、必ず3部提出してください。

● 申請書はコピーでもかまいませんが、押印はコピー不可です。(3部すべてに押印してください。)

● 申請書のチェック項目を必ず確認の上、☑をつけてください。チェックがないと申請が無効になってしまいます。

● 申請書は県契約への置き換え書(契約書)も兼ねており、申請者および貸主あてに1部ずつ返送することから、必ず3部提出してください。

● 申請書はコピーでもかまいませんが、押印はコピー不可です。(3部すべてに押印してください。)

● 申請書のチェック項目を必ず確認の上、☑をつけてください。チェックがないと申請が無効になってしまいます。

● 申請書は県契約への置き換え書(契約書)も兼ねており、申請者および貸主あてに1部ずつ返送することから、必ず3部提出してください。

● 申請書はコピーでもかまいませんが、押印はコピー不可です。(3部すべてに押印してください。)

● 申請書のチェック項目を必ず確認の上、☑をつけてください。チェックがないと申請が無効になってしまいます。

仮設診療所 担当医師予定表

2月								1月												月日
10日 (金)	9日 (木)	8日 (水)	7日 (火)	6日 (月)	3日 (金)	2日 (木)	1日 (水)	31日 (火)	30日 (月)	27日 (金)	26日 (木)	25日 (水)	24日 (火)	23日 (月)	20日 (金)	19日 (木)	18日 (水)	17日 (火)	16日 (月)	
関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根	関根
玉井	今村	西	佐藤	(午後)佐川	玉井	今村	西	佐藤	(午後)佐川	玉井	今村	西	佐藤	(午後)佐川	玉井	今村	西	佐藤	(午後)佐川	玉井
手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚	手塚

診療時間

8時30分〜12時
13時30分〜16時

浪江町仮設診療所

080-5949-7270